

北海道病院事業改革推進プラン（仮称）素案についての意見募集結果

平成29年2月28日

北海道病院事業改革推進プラン（仮称）素案について、道民意見提出手続により、道民の皆様からご意見を募集したところ、32人から延べ86件のご意見が寄せられました。
ご意見の要旨及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

※「意見に対する道の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて素案を修正したもの	4件
B	素案と意見の趣旨が同様と考えられるもの	15件
C	素案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの	52件
D	素案に取り入れなかったもの	13件
E	素案の内容についての質問等	2件

I 策定の趣旨（3件）

意見の概要	意見に対する道の考え方
プラン自体が病床・医療費削減優先で考えられているように見えるが、いかがなものか。	道立病院が、引き続き、地域に必要な医療を提供していくためには、安定的で持続可能な経営体制を確立する必要があると考えています。本プランは、道立病院の経営改革実現に向けて、地域ごとバランスのとれた医療提供体制の構築を目指す「地域医療構想」との整合性を図りながら、各病院の役割を明確化するとともに、医療従事者の確保、経営の効率化、再編・ネットワーク化などの取組を計画的に進めていくために策定するものです。 D
道立病院の維持は、過疎化を止めるための手段としての役割を持つ。策定の趣旨として、「経営改革」に限局した表現は疑問。地域において必要な医療機能を発揮していくなどの記述が必要。 【同趣旨の意見 ほか1件】	ご意見の趣旨を踏まえ、道立病院が経営改革を行う目的の記述を加え、「道立病院が地域に必要な医療を継続して提供していけるよう、直面する課題に対応し、経営改革に向けた取組を加速」と記載しました。 A

II 道立病院の現状と課題（6件）

意見の概要	意見に対する道の考え方
道立病院の現状と課題として、「患者数の増加を前提とした経営改善は困難である」という認識は極めて重要。	素案に賛同するご意見として承りました。 B
「公立病院として公共性の確保」のために、道としてどのような具体策を講じてきたのかを「道立病院の現況」に追筆すべき。また、精神科病院の設置趣旨が不明瞭である。精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第19条の7による設置義務に基づく設置である旨を明確にすべき。	道立病院については、民間医療機関が参入しにくい地域での広域的な医療や特殊医療、高度・専門医療など、地域に必要な医療を提供するといった公共性を確保しており、その旨を素案に記述しています。また、精神科病院に関する記述については、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく設置であることや地域で担っている役割を説明しているものであることから、素案どおりとします。 D

<p>「2 道立病院の経営状況」に関する記載について、冒頭の「プラン」が何を示しているのか不明瞭である。</p>	<p>「プラン」については、平成25年3月に策定した「新・北海道病院事業改革プラン」を示しています。</p>	E
<p>「職員の意識の向上といった取組みを通じて、経営改善に取り組んできた」と記載しているが疑問が残る。「職員の意識の向上」との文言は削除すべき。</p>	<p>新・北海道病院事業改革プランでは、「収益の確保」、「費用の縮減」、「職員の意識の向上」を3つの柱として経営改善に取り組み、「職員の意識の向上」として、本庁職員と病院職員との経営情報の共有化や意見交換などを続けてきたことから、素案どおりとします。</p>	D
<p>「(3) 経営改革に向けた取組の充実強化」の記述について、経営形態を見直せば経営改革が上手くいくと受け止められるような記述をすべきではない。</p>	<p>ご意見をいただいた記述については、現行の地方公営企業法の一部適用による経営上の課題、経営改革を進めるうえでの経営形態見直しの必要性などについて説明しているものであることから、素案どおりとします。</p>	D
<p>広域分散型である北海道における公立病院の経営は、市町村においても大きな課題。今後は、道として、公的病院も含めた実効性のある、効率的・効果的な医療提供体制の構築を、本気で進めていただきたい。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p>	C

III 道立病院が果たすべき役割・機能（28件）

意見の概要	意見に対する道の考え方	
<p>今後の社会的情勢として高齢化社会となり、人口比率は若年層が低くなる。道立病院は、不採算な経営であっても、その役割を果たし機能を残すことが必要。また、さらに地域の要望に応じていくことが求められる。</p> <p style="text-align: right;">【同趣旨の意見 ほか4件】</p>	<p>各道立病院の今後の方向性については、既存の医療機能を維持することを基本に、地域医療構想を踏まえ必要な病床機能を確保することとしています。また、民間医療機関が参入しにくい地域で広域的な医療を行う江差、羽幌の両病院においては、今後の医療提供体制のあり方などについて、地域の関係者と協議を進めることとしています。</p>	B
<p>休床している病床について、地域との連携で活用することが、信頼を得られる病院づくりとなる。地域の自治体や医療関係者との協議を進め、活用策を早急に示し、必要なスタッフの確保を図るべき。</p> <p style="text-align: right;">【同趣旨の意見 ほか1件】</p>	<p>いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p>	C
<p>南檜山圏域においては、江差病院以外には小規模医療機関しか存在しないため、需要が高まっているリハ系職員など、道立以外では単独での採用が困難な職種について、人的資源の共有化が可能となるようなシステムの構築を目指すべき。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p>	C
<p>江差病院では、周辺の医療機関との連携をもっと密にし、今まで以上に一次医療を各々の地域で実施してほしい。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p>	C
<p>江差病院は、呼吸器科や眼科、耳鼻科など週に1～2回程度の外来しか行わないなど、地域センター病院の役割が不十分。高齢患者が急に函館へ行って治療を受けることはかなりの負担であるので医師、看護師を確保してほしい。</p> <p style="text-align: right;">【同趣旨の意見 ほか1件】</p>	<p>江差病院は、南檜山圏域で唯一の地域センター病院であることから、その機能を果たしていけるよう、診療体制の確保に努めてまいります。</p>	C

<p>函館圏との連携強化を図り、江差病院においては、救急医療にかかる体制を確保しつつ、圏域に不足している回復期の医療提供体制の整備を図るべき。外来診療主体の診療科について常勤医・非常勤医の配置体制の整理を図り、重点化していくことが必要。地域包括ケア病床を導入し、圏域に不足している回復期の医療を積極的に担い、増収も目指すことが必要。</p> <p style="text-align: right;">【同趣旨の意見 ほか1件】</p>	<p>江差病院の今後の方向性については、現在の機能を確保しながら、一般病床の一部について、圏域で不足が見込まれる回復期病床として運用し、利用率の向上を目指すとともに、高度急性期患者については、搬送対応のほか医療連携ネットワークを活用した情報共有など、南渡島圏域の高度医療機関との連携強化を図ってまいります。また、非常勤医師による外来診療のあり方などについては、地域の関係者と協議を進めていくこととしています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>江差病院に地域医療連携支援室を設置するべき。函館圏の医療機関との連携から在宅医療支援まで含め、幅広く調整業務を行うことが不可欠であり、専任体制での専門職の配置が必要。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>江差病院における回復期病床はスタッフが充足しない限りは難しいのではないかと。</p>	<p>回復期病床の運用に向けては、施設基準の取得など、必要な準備を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>羽幌病院については、エリア人口を見ると1万人程度であり、夕張市の診療所のエリア人口と同程度。こうした環境にあって、それぞれの診療科に常勤の専門医が集まることは、今の日本の医療事情からして有り得ない。総合診療医による診療にシフトし、手に負えない患者を留萌市立病院などをお願いする方向が良い。</p> <p style="text-align: right;">【同趣旨の意見 ほか1件】</p>	<p>素案に賛同するご意見として承りました。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>羽幌病院について、総合診療医を配置し、留萌市立病院との役割分担は重要であるが、指導医を確保するための魅力ある病院とならなければならない。総合診療医の育成方法についても、羽幌病院だけでなく病院室（局）が一体となって進めることを明確にすべき。留萌市立病院との連携についても、診療科ごとにどう連携するのか、小児科などの医師派遣についても具体的に示すべき。</p>	<p>羽幌病院における総合診療医の配置や人材育成機能の強化、留萌市立病院との連携については、今後さらに具体的な取組を検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>羽幌病院の「今後の方向性」において、「地域センター病院」との位置づけが明確にされていない。「留萌中北部の救急医療の主体を担う」使命は一定記載が必要。羽幌病院が有するMRIなどの検査は、留萌中北部では他の医療機関で整備できる可能性は低いので、遠隔診断なども活用し、医療資源の有効活用をアピールすべき。</p>	<p>羽幌病院については、同一圏域内に複数の地域センター病院が存在する中、地域の医療需要に幅広く対応できる総合診療医の配置を検討し、留萌市立病院との役割分担を図ることとしています。また、再編ネットワーク化の取組として、周辺医療機関との医療機器の共同利用などを推進してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>緑ヶ丘病院の先進的な取り組みによる全国的にも有名な「緑ヶ丘ブランド」を活用した精神科医師の育成機能も精神病院としての「マグネットホスピタル化」につなげてほしい。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>緑ヶ丘病院の児童・思春期精神科医療の専用病床を充実してほしい。発達障がい児童が、一定期間、医療機関での入院が必要となる場合があり、地域の精神科医療機関にお願いし、大人と一緒に病棟で受け入れてもらっている。児童外来、児童病棟での実績のある緑ヶ丘病院は、スタッフの専門性も高く、子どもに適した環境の精神科病棟を全道の子どもが使うことができると安心。児童外来の更なる充実も希望する。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

<p>緑ヶ丘病院について、道は法に基づき精神病院を1カ所以上運営しなければならないが、その役割は、全道の精神医療の中で、不採算である政策的な医療や障害者自立支援法に基づく、地域移行のモデル的事業の展開など多岐に渡る。企業会計から分離し、一般会計での運営とすることの是非などについても、今後検討していただきたい。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p>	C
<p>向陽ヶ丘病院に関し、児童思春期の精神科医療は、発達障害などについて対応してもらえる病院も少なく、今後ますます重要性が増すので、もっと充実をしていくというスタンスが必要。</p>	<p>向陽ヶ丘病院における児童思春期の精神科医療については、現在、緑ヶ丘病院のサテライトとしての実施とともに、一般外来により心理的発達障害等の患者対応を行っており、これらの機能を引き続き担ってまいります。</p>	C
<p>北見病院は、オホーツク地域の循環器と呼吸器の専門医療を担わなくてはならない大切な病院。医師をはじめとしたスタッフをしっかりと確保するとともに、北見赤十字病院との連携協力を推し進めて、より一層の診療体制の充実に取り組んでいただきたい。</p>	<p>素案に賛同するご意見として承りました。</p>	B
<p>市民病院がない北見だが、道民に寄り添った医療の提供を行ってくれる道立病院は心強く感じる。循環器・呼吸器専門病院としての治療ばかりでなく、肺がん検診後の2次検診対応も行っているのでしょうか。医療体制を確立するため積極的にPRし、市民が地元で検査や治療が行えるよう検討を望む。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p>	C
<p>北見地域において道立病院として運営していくことは非常に意義がある。道立病院は歴史も長く、北海道が引き続き継続することにより安心感を覚える。日赤病院の隣に移転してきたことにより、利便性が生まれてくることを期待したい。新しいプランの下、道自ら経営の立て直しを図り、持続的医療を考えていただきたい。</p>	<p>北見病院の今後の方向性については、引き続き、現在の循環器・呼吸器疾患に対する高度・専門医療を提供するための診療体制を確保していくとともに、北見赤十字病院の隣接地に移転した利点を最大限に活かし、一体的な医療提供体制を構築してまいります。</p>	C
<p>子ども総合医療・療育センターについては少子化対策の観点が必要。出産年齢の高齢化などによる子どもの高度医療の必要性が高まっている。子どもを安心して産み育てられる環境の整備が必要。</p> <p style="text-align: right;">【同趣旨の意見 ほか1件】</p>	<p>いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p>	C

IV 医療従事者の確保対策（19件）

意見の概要	意見に対する道の考え方	
<p>地方における医師・看護師などの確保は非常に厳しくなっている。待遇面での対策や働きたくなる職場づくりなど、より大胆に具体的な取組を行い、必要な人材を確実に確保すべき。</p> <p style="text-align: right;">【同趣旨の意見 ほか6件】</p>	<p>地方の医療機関では、医師、看護師をはじめとする医療従事者の確保が、ますます困難になるものと認識しており、本プランでは、「大学や養成施設などへの要請強化」、「採用機会の拡大・弾力化」、「業務内容や病院の立地条件に応じた評価」、「負担軽減と離職防止」、「魅力ある職場づくり」の観点から、職種別に効果的な確保対策に取り組んでまいります。</p>	C

<p>これからの医師確保については、平成30年度から導入される専門医制度を見据え、いかに指導医を確保するかに尽きる。指導医を確保できない病院には、後期研修医は見向きもしない。まずは指導医を集める対策を考えるべき。</p>	<p>医師の確保に向けては、医育大学への要請強化をはじめ様々な対策を講じていくこととしており、「魅力ある職場づくり」として、大学や周辺の高度医療機関との連携、専門医資格を取得しやすい体制の整備に努めてまいります。</p>	C
<p>離職防止や魅力ある職場づくりなどの重要性が示されているのは、意義がある。具体的に離職率抑制の目標値などを設定し、適切な対策が必要。</p> <p style="text-align: center;">【同趣旨の意見 ほか2件】</p>	<p>いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p>	C
<p>病院の強みを表面に出し患者が関わりやすい、相談しやすい態勢があってもよい。専門・認定看護師が在籍できるような支援も必要。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p>	C
<p>看護職員の欠員は極めて深刻な状況にあるため、民間の看護師派遣事業者の積極的な活用により、看護部門の労働条件の改善と診療報酬の確保を図ることが必要。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p>	C
<p>従事者確保対策については、全部適用への移行後は、実効性のある具体的な取組と、個々の病院の独自性も加味した取組が実施出来るようにすべき。また、長期ブランクを抱えた方が再就労しやすいシステムを構築することも人材確保対策の一つとして考えられるため、「再就労支援」も加えるべき。今後の取組に関する記載事項の多くが地方公営企業法一部適用の病院であっても、実施できる、実施してきた取組み内容である。</p>	<p>地方公営企業法の全部適用移行後は、その効果を発揮できる勤務条件の改善や採用機会の拡大など、人材確保策の強化を検討してまいります。</p>	C
<p>大学の医局人事に左右されない、道あるいは病院事業局として雇用する医師を増やすことも必要。常勤医を確保しても、短期間で医師が交代してしまう現状に係る課題を掘り起こし、更に効果的で具体的な常勤医確保に尽力してほしい。出張医による診療で継続させていく必要性の有無、常勤医や出張医の確保とは別の視点（サテライト方式による診療科の維持等）も、医師の確保策として有り得る。</p>	<p>道立病院の医療機能の維持には、医育大学からの医師派遣が欠かせないものであり、本プランにおいても、道内3医育大学に対する積極的な要請に取り組むこととしておりますが、道内での勤務を希望する道外勤務医師に対する募集活動など様々な確保対策について、検討してまいります。</p>	C
<p>医療圏域に所在する基礎自治体に対し、医師確保対策に関わる相応分の経費負担をお願いすべき。一定の地域医療水準を保ち公共の利便性を維持するためには、相応分の経費負担を担っていく仕組みづくりが必要。道立病院の事業運営は、道と医療圏域に所在する基礎自治体の共同事業的な意識や位置づけが必要。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p>	C
<p>医療クラーク及び医療連携専門員に対しては、勤務負担の軽減策などの長期的戦略と位置づけ、定数配置化する方向性を記述すべき。</p> <p style="text-align: center;">【同趣旨の意見 ほか1件】</p>	<p>医療事務作業補助者などの配置による医師や看護師の業務負担の軽減策については、これまでの取組の実績検証等を行いながら、今後の具体的な対応を検討していく必要があると考えております。</p>	D

<p>「医療従事者が道立病院に勤務しながらでも、個人個々のキャリアアップを図ることができるよう、学会や各種研修等への参加機会の確保など専門知識の取得に向けた支援の充実を図ります。」と記載されているが、是非、実現を図っていただきたい。</p>	<p>素案に賛同するご意見として承りました。</p>
	B

V 経営形態の見直し（7件）

意見の概要	意見に対する道の考え方
<p>今回、地方公営企業法全部適用へと見直しを行い、自らが責任を持ち運営していくものと受け止める。今後道が運営することを医育大学・医療機関に積極的にアピールし、信頼回復を構築することが必要。更に少しでも赤字改善をするために医事等による専門スタッフを設け診療報酬の対応が必要。また、経営の柔軟性を生かし、様々なアイデアを職員から求め対応されることを期待。先行している全部適用施設を参考にして、良い成果につなげ、引き続き地域医療の確保に努めていただきたい。</p> <p style="text-align: center;">【同趣旨の意見 ほか1件】</p>	<p>地方公営企業法の全部適用移行後は、効率的で効果的な組織運営、人材確保の充実強化を図るための職員の勤務条件の改善、医療環境の変化に機動的かつ効率的に対応できる組織運営・人員配置など、様々な取組を進めてまいります。</p>
	C
<p>「人員配置などに一定の制約を受けている」と「人員配置」と特出しする事に疑問を感じる。組織、人事、財務に一定の制約を受けている旨の記述をすべき。</p>	<p>ご意見をいただいた記述については、地方公営企業の一部適用による経営では対応が難しい具体的な例を説明しているものであることから、素案どおりとします。</p>
	D
<p>「3 経営形態の見直し効果を発揮するための方針」の前文の記載順序について、収益不振を招いている要因は、職員が経営方針を理解していないことや、経営改善に向けた意識が低いからではなく、根本的な要因はこれらの後に記載されている事柄であるため、記載の順序の修正を求める。</p>	<p>地方公営企業法の全部適用移行後は、新たに管理者を設置し、そのマネジメントの下、様々な取組を進めていくこととなりますが、職員に対する経営方針の理解や経営改善意識の向上を図ることは、取組の基本と考えていることから、素案どおりとします。</p>
	D
<p>「病院の地域事情や職員の業務内容に応じた手当措置」として、「待機手当」の創設を検討してほしい。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p>
	C
<p>病院事業を円滑に推進させる為に、行政職員の存在は医療従事者と同等に大切。行政職員に病院勤務を発令する場合は十分な研修期間を設ける、病院採用のプロパー職員の配置など、事務部門の拡充・強化策として検討していただきたい。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p>
	C
<p>全部適用によるデメリットを懸念。職員の処遇低下（悪化）、住民や患者の負担増、不採算になる診療科の縮小など医療内容が後退しないようにしていただきたい。非正規職員を増やすことは、安定的な体制の確保にもならない。診断料金をはじめ保険外の料金を値上げして、収入を増やすことは、住民、患者の負担増となり、患者の減少にもつながります。さらに、経営改善のために、不採算部門を縮小・廃止することはあってはいけません。</p>	<p>道立病院が、引き続き、地域に必要な医療を提供していくためには、安定的で持続可能な経営体制を確立する必要があると考えています。このため、地方公営企業法の全部適用に移行し、経営の自由度を高め、今後の医療環境の変化に迅速かつ的確に対応しながら、経営改善を着実に進めてまいります。</p>
	D

VI 経営の効率化（10件）

意見の概要	意見に対する道の考え方
<p>高額医療機器について個々で更新購入を図るのではなく、まとめて行うことにより費用を抑えることが可能と考える。リースによる機器の導入も積極的に進めるべき。</p> <p style="text-align: right;">【同趣旨の意見 ほか1件】</p>	<p>いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>収益を上げる対策が足りていない、他院のノウハウを知り、各職場へ提供することを医事課主導で進めることが重要。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>過疎化地域での自治体病院に利益優先の体制を求めるのは酷ではないか。</p>	<p>道立病院が、引き続き、地域に必要な医療を提供していくためには、安定的で持続可能な経営体制を確立する必要があると考えています。本プランは、道立病院の経営改革実現に向けて、地域ごとバランスのとれた医療提供体制の構築を目指す「地域医療構想」との整合性を図りながら、各病院の役割を明確化するとともに、医療従事者の確保、経営の効率化、再編・ネットワーク化などの取組を計画的に進めていくために策定するものです。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>江差病院の理学療法士を大幅に増員すべき。回復期の医療においては不可欠であり、訪問リハビリテーションや他院へのサテライト事業などにより積極的な増収を図ることが必要。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>経営の効率化を図るためには、利用者側の理解や協力が必要だと考える。道立病院の機能的位置づけを踏まえた、適切なルールの中で、病院経営をしていく必要性もある。周辺自治体や地域住民に広く周知し、理解と協力を求めるべき。</p>	<p>各道立病院が、その役割・機能を発揮しながら患者数を確保していくためには、地域の皆様に病院機能をご理解いただくことは、欠かせないものと考えており、ご意見の趣旨を踏まえ、道立病院の利用促進に向けた取組として、「各病院の機能や役割に関する住民理解の促進」を加えました。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>高額医療機器の周辺医療機関との共同利用は、推進すべき。</p>	<p>素案に賛同するご意見として承りました。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>「患者満足度」を追求し過ぎると、医療従事者の疲弊を招く事にも繋がりがねない。「患者満足」を上げる場合には、人的・物的・金銭的要素が必要となる場合もあることを踏まえて取組をしていただきたい。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>患者満足度の向上については、交通手段の確保に対する取組や長期に勤務出来る常勤医の確保に対する取組も重要と考える。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>経費節減という観点、地域に根差す病院づくりとの観点から、ボランティアの活用も検討する価値がある。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の病院運営の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

Ⅶ 再編・ネットワーク化（6件）

意見の概要	意見に対する道の考え方
北見病院が日赤病院に再編されるのではと危惧している。現在互いに診療科を補っているとするとは非常に良い関係にある。政策医療であることは間違いないのだから、連携を重視し、地域の状況をしっかり把握していくことが重要。	北見病院の今後の方向性については、引き続き、現在の循環器・呼吸器疾患に対する高度・専門医療を提供するための診療体制を確保していくとともに、北見赤十字病院の隣接地に移転した利点を最大限に活かし、一体的な医療提供体制を構築してまいります。
南檜山圏域における厚沢部国保病院・乙部国保病院との連携については、より具体的な取組を明確にして行うべき。調整会議の下部会議として各病院の職員により構成される検討の場を設置、病院間の医療機能における重複領域を解消し、医療従事者の人的資源の効率的な活用に向け3病院の体制整備を目指すべき。 【同趣旨の意見 ほか1件】	南檜山圏域における各医療機関の連携など、再編・ネットワーク化の取組については、今後、地域医療構想調整会議を活用するなど、地域の関係者と協議してまいります。
地方公営企業法第17条の2（経費の負担の原則）に基づく一項一号（不相当経費）、一項二号（客観的困難経費）については、一般会計から繰り入れしなければならない義務的経費であり、「繰入を行わざるを得ず」といった表現は適切ではない。	ご意見の趣旨を踏まえ、一般会計からの繰入に関する記述を「各自治体では、病院事業に対して一般会計から多額の繰入を行いながら事業を維持しており」と修正しました。
現状分析として適切。江差と羽幌については、中長期的には近隣医療機関との再編議論は避けて通れない。地域実情や将来的な動向を見据えて検討する必要性がある。 【同趣旨の意見 ほか1件】	江差、羽幌の両病院については、医療機関の再編などの可能性を含めた今後の医療提供体制のあり方について、地域の関係者と協議することとしています。

Ⅷ 一般会計負担金の算定の考え方（2件）

意見の概要	意見に対する道の考え方
一般会計からの繰出基準について、国基準についても明らかにされていない。道において独自のモデル的な不採算経費を積算して算定するなどの工夫を行い、道立病院の経営健全化に向けた対応が必要。 【同趣旨の意見 ほか1件】	一般会計負担金の算定の考え方については、国基準及び基準外の各内容について、原案に登載しました。

Ⅸ 数値目標及び収支計画（4件）

意見の概要	意見に対する道の考え方
収入計画について、医師や看護師の体制などの問題から、許可病床数ではなく、現在の稼働病床数の維持が散見される。地域に必要な医療を提供するために、医師や看護師をはじめ必要な職員の体制を確保し、病床や医療機械などを稼働させ、収入を増やし経営を改善させることはできないか。	道立病院では、今後の人口推計や近年の患者数の推移を考慮すると、患者数の大幅な増加を前提に経営改善を図ることは困難と考えておりますが、継続して安定的に医療を提供していくため、医師をはじめとする医療従事者確保対策の実効性を高めるとともに、経営の効率化等の取組により収益の確保と費用の縮減を図るなど、経営改善を着実に進めてまいります。

<p>人口減少に伴い患者の絶対数も減少していくことが明らかな中では、道立病院の患者数だけが増え、収支を劇的に改善させていくことは現実として難しい。経費削減だけにとらわれずに、中長期的な視点での先行投資も行うなどして、適正な収支計画の設定を望む。</p>	<p>新たな収支計画については、これまでの患者数実績の推移、医療需要の予測を考慮し、患者の大幅な増加を前提とせず、診療単価の増などにより収益を確保しながら、医薬材料費や管理経費など費用の縮減に努めていくことで収支差を改善し、計画期間中に経常収支の黒字化を目指していくこととし、原案に登載しました。</p>
<p>【同趣旨の意見 ほか2件】</p>	<p>C</p>

X 計画の点検・評価、公表等（1件）

意見の概要	意見に対する道の考え方
<p>点検・評価については不可欠なものと考えられ、議論の公開については適切。今回のプランの内容が4年間に修正等が必要となる場合の対処スキームなども登載することも必要。</p>	<p>本プランの計画期間中において、内容の修正を行う必要が生じた際には、事案に応じて適切に対応していきます。</p>
	<p>D</p>

【問い合わせ先】
 保健福祉部地域医療推進局道立病院室
 （計画推進グループ）
 電話 011-231-4111
 （内線25-870）